

'95

No.295号

4月号



美しい音色に聴衆もうっとり 3/21鹿部中スプリングコンサート

平成7年度

町政執行方針



町長 相澤二三男

〔総論〕

私は、町民皆様の深いご理

解と、温かいご支援をいただき町政の責任者として、清潔で公正な町政の推進を理念とし、対話による開かれた町政を進め、議会議員皆様のお力添えを戴きながら、町民の幸せと活力に富む魅力ある町づくりのため新たな決意のもとに最善を尽くして、その責務に精励して参る所存であります。

3月9日から開かれた、平成7年町議会第1回定例会において町長より平成7年度町政執行方針、教育長から教育行政執行方針が述べられましたので、その内容をお知らせいたします。

平成7年第1回鹿部町議会定例会の開会に当たり、町政執行についての所信と基本的な方針を申し上げ、議員各位並びに町民皆様のご理解と、ご協力を戴きたいと思ひます。

年間の内に3回も政権が交代をするという政治の混迷があり、先行き不透明な状況で推移し、円高によってなかなか回復できない景気の低迷、猛暑による水不足もあり、加えて三陸はるか沖地震や阪神・淡路大震災と再三発生した大地震は人的にも物的にも膨大な被害を及ぼし、復興は多難な状況下にあります。

当町においては、町経済の柱であります漁業は、中核となるホタテ養殖漁業、スケトウ刺し網漁業、混布漁業のいずれにおいても漁獲量・漁獲高ともに減少して漁家経済を更に苦しいものにしております。

もう一方の柱であります、水産加工業も海外からの輸入水産物の増加に加えて価格破壊が進み、経営が圧迫される現状にあります。

このような情勢を踏まえながら21世紀を展望した第3次鹿部町振興計画に基づき、基幹産業であります漁業振興を始めとし、福祉・生活環境基盤の整備、教育施設の整備推進に努め、商工業、水産加工業、観光産業など地域全体の均衡ある発展と、その活性化

に更に努力して行かなければなりません。

漁業振興については、漁業協同組合と常に密接な連携をとりながら漁業生産資源の回復と増大が図られるよう各種の沿岸漁場増殖事業を推進致します。

漁業の生産基盤となります漁港の整備につきましては、昨年度より始まった国の第9次漁港整備長期計画の中で本別漁港は2種漁港に格上げされ、工事は鹿部・本別両漁港ともに修築事業として整備されており、海岸保全事業についても最大限の努力をして参ります。

停滞ぎみな漁業の振興を図る上で漁業後継者の育成は重要な問題であります。道水産部の特段の御配慮によって、道内三カ所あります道立漁業研修所を更に内容を充実強化し、ひとつに統合して、新たに当町出来瀬地区に施設設置が決定されました。平成7年度より測量調査・設計が実施され、平成9年度からの供用開始に向けて施設の建設が進められることになり、漁業振興はもとより町の活性化、将来の発展に大きく貢献するこ

とができるものと喜びに堪えないところであります。この誘致に、陰に陽に御協力をいただきました町議会始め関係の皆様が衷心より厚く御礼を申し上げる次第でございます。町と致しましては周辺の環境整備には充分に意を注いで行く考えであります。

漁業と共に当町経済の両輪となる水産加工業も水産加工業協同組合と協議を深めながら新しい発展方向を模索して参りたいと思ひますし、商工業や観光産業の振興も町政の重要な部分でありますので商工会や観光協会と連携を更に強めながら地域の活性化に向けて努力をして参る考えであります。

高齢化社会を迎え、福祉事業におきましては、健康な生活を送ってもらうように保健婦を一名増員して保健指導の強化や健康診断の推進、町老人保健福祉計画を基本とした各種サービス事業の拡大など住民生活に直接密接に関連する施策の充実を図って参りますし、老朽化しました火葬場については従来のイメージを一新した斎場として本年度中に建設し完成させる計画でお

(3)

広 報 し か べ

ります。

その他、国道、道道、町道の整備促進は当町の発展と活性化を図るうえで重要な業務でありますので、国、道及び関係機関と密接な連携を保ち積極的に進めて参ります。更には、法律によって義務付けられております当町の地籍調査は永年の懸案事項でありましたので、いよいよ、平成8年度より着手するため事務的準備作業に入っていくたいと存じます。

また、防衛施設庁の補助を受けて実施して参りました水道整備事業も、完成は来年度になる見通しであります。本年秋頃から新しい瀧過地の供用を開始出来る見込みであります。以上申し上げます事項を充分に踏まえて、平成7年度の予算編成を致しましたが、各種施設の推進に積極的に取り組み、多様化する行政需要に対応するとともに、行政の効率化に不断の努力を傾け、限られた財源を町づくりのために有効的に運用し、町民皆様の期待に応えて参る所存であります。

それでは各論について申し上げます。

漁 業 振 興

先ず、漁業振興について申し上げます。

基幹産業である漁業振興は、国際的な200海里体制下にあって、本道周辺海域における魚族資源は年々減少し、円高による水産物の輸入増大と長引く不況の下で、魚価が低迷するなど漁業経営環境は極めて厳しく、当町においても魚価の低迷と漁業不振による漁獲量の低下等、漁業を取り巻く経営環境は一段と厳しさを増しております。

水産資源の維持、増大と安定的な漁業生産を図り、地域漁業者の総意による資源管理型漁業の推進はもとより、漁業者自らが徹底した漁業経営のコストを削減し合理化を図り、そして生産面では消費者のニーズを先取りして、量から質への転換による経営基盤の確立と強化が急務であります。

特に平成7年度は、漁港整備長期計画、沿岸漁場整備開発計画、地域漁業活性化構造改善事業計画といった水産関係の3長期計画に基づき、漁



鹿 部 漁 港

広 報 し か べ

業の振興を図るとともに活力ある漁村の形成等「沿岸新時代」に向け、漁業基盤の確立を図ることが重要であります。このような現状を踏まえて、漁協との連携のもと栽培漁業総合センター並びに水産試験場、水産技術普及指導所の指導を得ながら、振興施策を推進して参ります。

本年度の漁業振興事業は、漁業生産資源の回復と増大を図るため生産性、経済性の高い施策を可能な限り予算計上致しました。

特に、ウニ種苗中間育成事業については、成果の向上を図るため漁業者に管理を委託し15mm以上のものを買い上げることとして、補助金を大幅に増額することに致しております。

その他、大型魚礁設置事業を始め、投石(昆布礁)、ウニ種苗買上放流、ホッキ、ホタテ貝種苗放流、クロゾイ中間育成放流、投石(三石昆布)改良、浅海雑草駆除、ヒトデ駆除、漁場調査事業のほか、新事業として活魚用水槽施設整備事業を盛り込んでおります。この事業は魚介類に附加価値を付け、安定した流通価

格の確保と漁家経営の向上を図るものでございます。

また、鹿部地区大型魚礁設置事業は、継続事業として実施するよう道に強く要望しているところでございます。一方、漁業近代化を促進するための利子補給及び栽培漁業基金への出捐金も継続して実施して参ります。

次に漁港整備についてであります。第9次漁港整備長期計画に基づき鹿部漁港は、灯台新設の計画を始め東護岸改良工事(79m)が完了する予定であります。また、本港の西側に新たに拡張計画しております西護岸新設工事については、漁港区域変更の手続きを進めているところであります。申請中のため沖側の西防波堤付近海域から、西護岸新設約30mに着手する予定であります。

次に、本別漁港についてであります。中央埠頭新設70m、北防波堤改良約25m、出来淵分港は、東防波堤の新設工事に着手する予定となっております。更に、鹿部、本別両漁港の整備については、予算の増額を国、道及び支庁、土現を始

めとする関係機関へ強力に陳情をして参る所存であります。

昨年当町に誘致の決定を見ました、道立漁業研修所は、道水産部により平成9年度の開校に向けて建設整備が進められているところであります。が将来の漁業後継者育成と、当町発展に大きく貢献するものと強く確信を致しております。

町としましても、研修所周辺の環境整備を行うため、本年度から3カ年計画で公園化を進め、ひょうたん沼周辺を補助事業で整備することとして、本年度は現地高低測量及び立木調査設計とバス路線の出来潤道路線から接続させて新たに道路改良事業を実施する考えであります。

社会福祉・保健対策

次に、社会福祉対策と保健対策について申し上げます。

わが国の社会福祉は、来る21世紀の少子、高齢化社会に向けて地域社会の協力を得ながら、在宅福祉の整備を着実に進めようとしております。とりわけ平成6年度は、その

整備に向けた提案が相次ぎ、国民の福祉に対する関心を多く集めました。一つには年金、医療、福祉のバランスのとれた給付構造の実現、二つには高齢者保健福祉推進十カ年計画の見直し、三つには高齢者介護、少子化対策の見直しを求められております。

当町におきましても、近年急速に高齢化が進み、平成7年度中に、65歳以上の人口は総人口の14%になるだろうと推定されますが、国の施策と一体化しつつ福祉の充実を推進して参ります。

いま、地域の中では、交通事故、悪徳商法などの消費者問題や一人暮らし老人の孤独死など、さまざまな課題が発生しております。その背景には地域連帯の希薄化があると思われませんが、誰もが健康で安心して生活できる地域社会づくりを進めるためには、行政が各種施策を進めることは当然であります。地域福祉に対する住民の意識の向上、そして一人暮らし老人などの

支援を必要とされる方の近隣住民による支援活動の輪と、その輪を広げることが、これから最も大切になって来ると

のと考えております。

そこで、援護を必要とされる方々の一歩身近な町内会において、要援護者の「発見」「助けあい活動」を実践し一人の不幸も見逃さない住みよい町づくりを進めるために、町内会に福祉部長を設置していただくよう要請を致しております。町民全

てが地域で安心して生活できるように町行政、そして社会福祉協議会、町内会と協働型活動として積極的な在宅福祉サービスを充実して参ります。保健対策について申し上げます。

町民が長い人生を健康に明るく豊かに過ごせることを基本として、疾病の予防・早期発見、早期治療を重視し、若いうちから積極的に健康づくりを行うことを推進する必要があります。

当町における死亡原因をみますと成人病、特にガン・脳卒中が上位を占めております。従来より、あらゆる年齢層に對して、健康相談・健康診断・各種ガン検診等を実施し、個々における健康管理とデータによる保健婦のきめ細かい訪問指導を積極的に進めて

(5)

参りました。

平成7年度におきまして、保健婦1名を増員し、3名体制をもつてより一層充実した保健活動を進めて参ります。

町民の中に、「自分の健康は自分で守る」という自主的な健康づくり意識が低く憂慮すべき点がありますが、当町全体が「仕事」「休養」「栄養」「運動」のバランスのとれた健康的な生活習慣の定着化により、健康で明るく健やかに過ごすことを念願し、幅広く息の長い健康づくり対策を図って参ります。

火葬場について申し上げます。当町の火葬場は、昭和41年にブロック造り亜鉛葺き構造で建設され、老朽化も進み、その都度補修しながら現在まで約30年間使用して参りましたが、近年一段と老朽化が進んで来たことから、新たな施設の建設計画を進めて参りました。

新しく建設する予定の場所は、現在の位置より約650m山側に入ったところで、用地は既に確保致しております。この周辺は、栗林があり、また、公園に近いことから散策

する人達もあって、将来自然公園としての整備も考えられるため、従来のイメージを一新した斎場を建設したいと考えております。

敷地面積は、約5千㎡で、建物の構造は鉄筋コンクリート平屋建で、施設は、火葬炉、機械室と渡り廊下で接続した待合室で、総面積400㎡程度を考えております。この他に駐車場と周辺の森林整備を行うこととしております。

環境衛生

次に環境衛生について申し上げます。

飽食の時代と生活様式の多様化により、各家庭、事業所から排出される「ゴミ」も年々増加し、これに伴い資源問題及び環境破壊という当町の問題としてより、全国的あるいは世界規模の問題として解決に努めなければならない状況にあります。

当町におきますゴミ処理の状況は、収集可燃ゴミについては、衛生施設組合が収集して焼却処分し、粗大可燃ゴミや不燃ゴミ等は、宮浜地区の

ゴミ捨場へ埋め立て処分しておりますが、処分地も年々狭隘となつてきております。

平成5年度において、「鹿部町一般廃棄物処理基本計画」を策定し、将来の最終処分場について方向性を示しております。新たな整備となると多額の事業費が必要とされますが、この課題は早期に解決を図らなければなりませんので、議会と協議を進め、限りある町財政でありますから、総合的調整を図りつつ近い将来において事業執行したいと考えております。然し、新施設の供用開始までの間は、現有施設を活用しなければならず、ゴミの減量化を講じ延命処置を図って参りたいと思ひます。

減量化につきましては、町民にゴミ処理方法を再認識して戴くための指導とゴミ捨場管理方法について検討を進め協力を要請して参りたいと思ひます。基本的には、可燃可能ゴミについては出来る限り収集ゴミステーションへ排出し、事務組合施設活用を図らなければなりません。また、リサイクル可能な物については、町内に根差したリサイクルボランティアグループの活動を

支援しながら、町民皆参加の事業として進めて参りたいと考えております。

産業廃棄物については、以前から申し上げております通り法律上は業者の責任において処理することとなっておりますが、現状では、地場産業の振興を考えますと町行政対応の中で施設整備を図らなければならぬものと考えます。

いずれにしても、長期的展望に立った処理、処分を念頭に置きながら基本計画に沿って進めて参りたいと考えております。

土 木

次に、土木建築関係について申し上げます。

豊かで住みよい環境づくりは、まちづくりの基本であります。

道路の整備や町民の憩いの場となる公園の整備、また、河川海岸の整備など公共工事は限られた財源の中で、効果的な事業の推進を図って参らなければならぬものであります。

また、近年ゼネコン汚職、

贈収賄事件など公共工事にかかわる事件が相次いで報道され、国においても建設業法の改正や入札制度の改善が進められており、とりわけ公共工事の発注に關しては、今以上に透明性が求められております。当町においても発注業務に關しては、国の制度改善と併せて慎重に対処して参らなければならぬものと考えております。

まず道路整備の關係ですが、平成7年度の補助事業で行う道路工事は、継続事業として大岩1号線の改良工事を始め、トヨタ飛行場に連絡する留の沢線、鹿部カントリークラブに連絡する出来洞北11号線の改良工事を計画しております。新たに計画している道路事業としては、漁業研修所関連の出来洞道路4号線の改良と、平成7年度で改築計画の斎場に連絡する水源地道路線の改良工事を計画しております。

新規の2路線についても、補助事業として進めるため、工期は2、3年の継続事業となる見込みであります。

更には、本別海岸線の舗装補修工事と、宮浜11号線の改良工事についても引き続き工

事を施工する予定であります。道々大沼公園鹿部線は、ご案内のとおり平成4年度をもって鹿部町の全域の改良工事は完了して整備されたところですが、七飯町の区域で松田牧場先までの約1,200mが未改良のままとなっております。函館土木現業所では用地解決が難しいと言いますが、当町にとっては函館圏域を結ぶ主要道路でありますので、早期整備に向けて函館土現を始め、関係省庁に対し引き続き事業の促進を要請して参ります。

次に、函館開発建設部で計画を進めております国道278号線の「鹿部バイパス」整備につきましても、昨年11月28日に函館開建の担当部局と計画の進捗状況や着工の見通しについて協議して参りましたが、開建では従来からの方針は変わっていないとしながらも、見直しは厳しい状況であると感じております。ご案内のとおり、国政は権交替で政局極めて不安定な状況であり、道路政策についても厳しい予算縮小が見られており、国の道路予算を見ると高速自動車道や高規格道路

の整備を主体として予算配分がなされ、道路の政策方針としても、高規格道路と地域発展の核となる主要都市を結ぶ地域高規格道路の優先整備を打ち出しており、当町のように生活道路としての役割を持つ国道278号などは、どうしても予算確保が難しい状況であります。平成7年度は、「鹿部バイパス」の事業採択と早期着工に向けて、当町の最重要事項として関係省庁に対し、議会と一体となった陳情活動が必要であると考えておるところでございます。

続きまして、海岸の保全事業関係であります。大岩、宮浜、本別の3海岸に継続して、離岸堤の設置が進められておりますが、平成7年度においても、大岩海岸38・3m、宮浜海岸45m本別海岸59・5mと平成6年度と同規模の事業が計画されております。河川改修事業関係は、道河川の折戸沢川の河川改修が継続して行われますが、函館土現では、平成7年度も引き続き工事を施工することとなっております。

商 工 業

次に商工業の振興について申し上げます。

当町の経済は、例年申し上げておりますが、大半を漁業に依存しており、今後とも基本的に変わらぬ姿であろうと考えておりますが、購買力の低下や町外流出を防止するため昨年度、歳末感謝祭売出しに、町も景品の一部をバックアップし消費者の意識の高揚を図ったところ、好評でありましたので、本年度は補助金を増額しまして商業活性化のための対策事業を行って参ることとしております。

当町の水産加工業は近年著しく業績を上げ、漁業と並ぶ重要な産業としてその経済的位置を占めておりますが、輸入品の急増、価格破壊等厳しい状況下にありますので、水産加工業者の経営基盤を強化するため、商工業振興条例に基づく近代化施設や公害防止施設の整備促進のために助成措置を継続して行って参ります。また、平成6年度といたしまして本年2月でございますが、町と漁協とで補助をし

て進めました、漁協の拡販委員会による初めての試みでありました新潟県六日町の雪祭りへの参加につきましては、まずまず成功を収めております。本年度は当初予算には時間的に計画が間に合わず計上しておりませんが、その時期までに検討して行かなければならないと考えております。いずれにしても、今後とも商工会や水産加工業協同組合と連絡をとりながら商工業行政の推進に努力致して参ります。

観 光

次に観光振興について申し上げます。

観光産業は地場産業とも結び付いたもので、地域振興を図る上で重要な役割を果たしております。当町の一大イベントであります『しかべ海と温泉のまつり』も回を重ね本年で14回目となり、町民各層の協力による手づくりイベントとして定着しております。

恒例の土、日の2日間のイベントを昨年より土曜日1日とし特に漁業協同組合の協力を

いただき、沖止めとして海の男にふさわしいカッター競技を始め、飛行クイズ等一部趣向を変えて開催されました。また、恒例の観光協会主催の花火大会も好天の中盛会の内に終了を致しておりますが、本年度は、町民皆様方の知恵と工夫によって、より一層充実したイベントとなるように関係の方々の御努力をお願いすると同時に、町としても最大限の支援をして参りたいと考えております。

鹿部公園は鹿部川のせせらぎ散歩道と一体化の中で憩いの場として町民はもとより町外から訪れる方も多く、広く親しまれ利用されております。昨年、第2回公園まつりは5月22日に町と商工会共催で開催され、宝探し、生タマゴ投げ競技、中学校吹奏楽、鹿部太鼓、佐々木基晴社中による民謡ショー、商工会婦人部による青空市等、町民多数参加の中、盛会に終了致しておりますが、本年度も桜の時期に公園まつりを盛大に開催することとしております。

例年実施致しております間歌泉の公開は、本年も個人所有者の用地を借用し観光PR

に努めてまいります。

また、道々黒松並木の整備は毎年進めてきたところでありますが、本年は枝払いを行うこととし、鹿部の観光道の顔として整備を進めて行きたいと考えております。

駒ヶ岳の自然を生かした、砂原町・森町・七飯町と4町による『駒ヶ岳ぐるっと歩くスキーフェス』は平成6年2月は雪不足で中止となりましたが、本年3月5日、鹿部ロイヤルホテルを開会式場に、一部コースを変更いたしました。一部コースで実施され、約300人の参加の中、盛會裡に終了致しております。冬季におけるイベントとして今後に期待したいと存じます。

林業・治山 ・林道

次に林業・治山・林道関係について申し上げます。

近年の林業は外材の輸入増大による価格低迷と経営コストの高騰から森林所有者の経営意欲が減退していることや林業労働者の減少、高齢化が進み林業生産活動は停滞して

おります。一方、社会経済の向上に伴い森林に対する要請は多様化し、地球的規模での温暖化や環境問題への関心が高まっており、森林は奇麗な空気を作り、生命の源となる水資源を涵養し、国土保全はもとより木材など生活に不可欠な重要資源であり快適な生活の創出のためにその公益的機能が大きく期待されております。今後とも森林組合・森林所有者と充分連携を深めながら住み良い安らぎの多い環境を造って参りたいと思っております。

このため、本年度事業として拡大造林4ha、下刈事業39・16ha、除間伐事業18・16ha、枝打ち事業5haを実施致してまいります。又、民有林所有者に対しても補助率のよい森林総合整備計画を活用し負担の軽減を図り、緑豊かな森林資源の育成に努めてまいります。治山事業については、昨年9月30日の台風26号により大岩地区において一部傾斜地が崩壊しましたが、幸い人命、家屋に被害がありませんでした。現在、小規模治山道営事業として工事が施行中であり、この3月末には完成の予定と

町営住宅

次に町営住宅関係について申し上げます。

町営住宅の維持管理に支障を来している状況にあります。このような中で、20年以上を経過した住宅は138戸を数え、老朽化も進んでいることから、町営住宅の建て替えを検討して参りました。建て替えの事前調査として入居者の意向調査を行った結果、新しくなった場合どうしても家賃が現在より高くなることから、現在のままで良いという方が50パーセント、家賃が高くなっても建て替えを希望する方が50パーセントで半々となっております。このような結果をふまえて、低所得者や高齢者などに対し、低額な家賃の住宅を確保することの必要度を含め、本年度「鹿部町公営住宅再生マスタープラン計画」を策定し、これに基づき今後、町営住宅の建て替えをどう進めて行ったらよいか、併せて町営住宅の環境整備を検討して参る考えであります。

当町の町営住宅事業は、昭和43年、宮浜団地に建設いたしました22戸に始まり、平成3年度の鹿部川団地の8戸まで、現在、9団地258戸を有しており財政規模で見れば保有戸数は全道一となっております。一方、入居者が多いことから、住宅使用料の滞納もあり、

ふるさと 創生事業

次にふるさと創生事業につ

いて申し上げます。

鹿部町ふるさとづくり事業でございますが、ご存じのとおり2億円の原資とする積み立てた金利息の運用による事業で、平成元年度より各種事業の展開をして参り、総事業費も実に56,000千円に達し、町づくりの大きき貢献があったと認識いたしておるところでございます。しかし、昨年度よりバブル経済の崩壊による景気の低迷から金融利率が極端にダウンとなった為、事業規模が先細りとなり、計画の縮減を余儀なくされていくところで残念でなりません。この状況は、若干景気の上向き傾向の兆しが見られるものの、ほぼ横ばいと予想して、事業の執行を計画しているところであり、このような中で、本事業を実施するに当たり、町内、町民の各階層から広く意見を聞いて実施するといふ基本的考えから、過日、「鹿部町ふるさとづくり事業推進協議会」から意見をいただき、7年度事業の決定を致したところであります。一つは、「人材育成事業」であります。この事業は、ふるさと創生事業がスタートい

たしました、平成元年度より実施しております、事業の効果は大きく、特に、事業内容の性質から将来は、もっと大きな成果として表れてくるものと期待、確信しているところであります。

もう一つの事業は、活力ある郷土づくりの実践活動「鹿部町ふるさとづくりグループ視察研修等助成事業」で、自ら考え、自ら実践行動する個人、及び団体が行う研修等に対し、支援を行うという事業でございます。

大別して、以上の2点を7年度ふるさと創生事業の果実運用事業として進めることと致しました。両事業は、町のふるさとづくり事業に最もふさわしいと思っておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

交通安全対策

次に交通安全対策について申し上げます。

車社会の今日、車は日常生活や経済活動そして余暇活動に欠かすことの出来ないものとなっております。その便利

な車も運転する人や歩行者のちよとした不注意によって悲惨な事故を引き起こしてしまします。運転免許取得者や自動車保有台数の増加、そして道路整備に伴う行動範囲の拡大、加えて冬期間のスパイクタイヤ禁止に伴い交通事故は増加の一途をたどっており、全道的に交通事故の防止活動が強く推進されてきております。

当町におきましても、交通事故の防止・絶滅に向けて町民挙げて懸命の努力を致しておるところであります。昨年は、当町の若者が町外において交通事故で死亡し、また、事故死には至らない事故も近隣町と比べて多く、誠に憂慮に堪えないところであります。

このような状況を踏まえて、人命尊重の理念を更に強くし、交通事故のない安全で暮らしやすい町づくりのために、町民一人ひとりが交通安全意識を高め、家庭や学校・職場において、また、地域においては町内会活動や各種団体を連携を深めることで、交通安全運動の向上が図られるよう事故防止に努めて参ります。

消防・防災

次に消防及び防災関係について申し上げます。

消防が広域消防として渡島東部消防事務組合が発足してから21年目を迎えるに至りました。

当町の消防は、団員99名、署員16名の体制で、町民の生命財産を守るために献身的な努力により、その知識や技術を結集して日夜、防災活動や救急業務を展開し、地域住民の要請に応えているところであります。

消防施設につきましては、逐次整備充実を図ってきたところであります。本年度は、本別地区に防火水槽を新設致しますし、有事に際し団員・署員が迅速な行動ができるように訓練塔や分団車庫の改修、そして除雪車、消防無線機購入など施設の保守点検や機械器具の整備に努めて参ります。

また、平成7年度は、明治28年に鹿部消防団が創設されたことから、記念行事を行うこととしております。

防災関係では、1月17日発

生の阪神・淡路大震災は、まだ記憶に新しいところであります。この地震では多くの人命が奪われ家屋や建物が倒壊して関東大震災以来の甚大な被害が発生しておりますが、地震災害も含め当町においては駒ヶ岳噴火対策が極めて重要であります。

昭和58年に策定されました、当時の鹿部村地域防災計画は10年余りを経過し、実態に合わない部分が生じてきましたので、防災計画を見直すため、本年度において計画の素案づくりを進める完成目標を平成8年度として防災会議を始め危機管理体制を整えて参ります。

災害時における情報通信網は常に確保されていることが重要であります。

道では本年度から、地上系防災無線網の再整備に併せて、衛星通信システムを導入することにより、高度で総合的な情報通信ネットワークを構築することとしております。

運行開始平成10年度を目指し、総合行政情報ネットワーク整備事業を本年度から北海道(本庁局)を始として道南系から整備が行われ当町も本年

教 育

度整備対象となっております。災害は、いつ発生するかわかりません。その時に冷静に対処するために、町民一人ひとりの防災や防火意識の高揚が図られるよう啓発指導を実施して参ります。

次は教育関係について申し上げます。後程、教育長より教育行政についての執行方針を申し上げることになります。が、私から基本的な考え方を申し上げます。

町民一人ひとりが個性や創造性を伸ばし自己実現に努め、潤いと生きがいのある充実した生活を送ることができるよう生涯学習を基本として、学校、家庭及び地域との連携を図りながら積極的に施策を推進して参ります。町づくりは、人づくりと言われるように、将来を担う子供達の無限の可能性を育むことは勿論、町民一人ひとりが生活の質的豊かさや生きがいを実感できる地域社会を形成するため、健康でたくましい感性豊かな人材を育成することが必要であり

ます。

最近学校教育において「いじめ」の問題が国民的関心事になっておりますが、当町にとりまして、これを傍観できる現状にないと考えておりますので、道教委の指導をいただきながら教育委員会を中心に学校を始めPTA、地域社会と連携を密にし、学校教育環境整備に努力をし、対応して行かなければならないと存じます。

また、国際化の時代でもあり、国際交流がますます盛んになる中で本年度も引き続き語学指導助手の更新により語学教育を一層進めて参ります。更には、学校週休2日制や児童、生徒並びに青少年の健全育成と地域住民が健康的なスポーツなどを楽しみ、コミュニケーションを図れる場として昨年8月完成した、多目的な機能を兼ね備えた総合体育館を拠点として各種大会の開催、ニュースポーツの普及など、幅広い利用を図るため、指導者として、体育、スポーツに堪能な社会教育主事の派遣方、道教委に強く要請していたところ、本年度より派遣される見通しを得ております。

体育、スポーツの振興と総合

体育館を健康発信基地として各年齢層にあった健康づくりが一層進むことを期待しております。教育全般にわたり、今後とも教育委員会とは充分連携を密にし進めて参ります。

国 保 会 計

次に国民健康保険事業勘定特別会計について申しあげます。

国民健康保険制度は、「相互扶助共済の精神にのっとり一般町民を対象として病氣、ケガ、出産及び死亡の場合に保険給付を行う社会保険制度」の一つであり、健康で安心した町民生活を営むうえで必要不可欠の制度であります。

国保制度をとりまく状況は、老人医療費拠出金の増嵩や高度医療による高額療養費の増加等により厳しいものがあります。

当町国保会計は、幸いにして平成5年度決算において30,000千円を基金積立することができ、5年度末での財政調整基金の累計額は、85,000千円となっております。

ます。

ここ数年は、幅広い保健施設活動により一般分の医療費は、安定化の傾向にありましたが、平成5年度は対前年比約14%の伸びとなっており、老人分も約15%の伸びであり憂慮しております。

いずれにしても国保会計は、特別会計としての独立会計で

あり特に健全運営が強く求められておりますことから、歳出面においては経常的経費は出来る限り節減し、医療費については保健施設活動を積極的に

に行つて「各種検診の受診率向上で早期発見、早期治療」を促進して、重篤患者の発生を抑制し、低医療費を目指して参りたいと考えております。

具体的には、平成3年度から国庫補助を導入して実施しております「日帰り人間ドック」を継続実施して参ります。

歳入面においては、万策を講じて国庫負担金、補助金の確保を図ると共に保険税の収納率向上に努めて参りたいと存じます。

以上のことにより、国保制度そのものが抱えている構造的欠陥に由来する基盤の弱さを今後も「自分の健康は自分

が守る」という自主健康管理意識の醸成・普及に努めることにより克服し国保会計の安定化を図つて参ります。

老 人 保 健 会 計

次に老人保健特別会計について申し上げます。

高齢化が急速に進行している現状において、将来の医療費の増加を抑える手段として色々と検討されている中で特に、高齢者保健福祉推進十カ

年戦略の推進、拠出金を用いた老人保健事業や老人訪問看護制度の充実等が図られておるものの、福祉十カ年戦略も計画の半分5年を過ぎ現状対応見直しが検討されております。

当町における老人医療費は、毎年増加を示しており、町財政に及ぼす影響が年々大きくなっていることが懸念されております。

このことから、老人保健事業を積極的に推進し早期受診の奨励と健康管理を指導しながら医療費抑制に努めなければならぬと考えております。

水 道 会 計

最後に水道事業会計について申し上げます。

毎年申し上げておりますが、水道事業の使命は、安全で信頼されるおいしい水を、住民に安定供給することにあります。

水道に対する国民の関心も高くなり、平成5年12月1日付けで、水質基準の改正がなされ、より質の高い水道水の供給を行うよう基準が厳しくなつたところであります。

開発行為による水道水源の汚染等が社会的に心が寄せられておりますが、当町における水需要は生活水準の向上、産業経済の進展に伴つて今後とも増加が見込まれております。水は私共の生活や産業を支える重要な資源であり、長期的、安定的に確保されることが豊かな生活の実現と、産業の発展を図る上で極めて重要でありますので、水資源の適確な維持管理と合理的な水利用を図りながら、水質管理体制の一層の強化を図つて参ります。

平成2年度より実施してお

広報しかべ

ります。防衛施設周辺民生安定補助事業により、本年度においても、既存の暖速濾過池改修、洗砂室築造、機械設備、砂掻き取り機械設置、電気計装工事等を計画しております。全体事業計画の完成は、国の厳しい財政事情により、平成8年度にずれ込む見通しであります。本年10月には新濾過池の供用を開始出来る見込みであり、量的に大きく確保できることとなります。

その他の事業としては、法定耐用年数に達したメーター器の更新、配水管移設工事及び町内全般にわたる漏水調査を行い、水需要に適切に対応できるように努めて参ります。

昨年6月議会において水道料金の改定を議決いただき、平成7年2月徴収分より新料金に移行したところでありますが、平成6年度の収支は、料金改定時に見込んだ額より赤字が半分程度に縮小される見込みであります。平成7年度の会計収支については補助事業が進むに伴い、厳しい経営状況にありますが、今後とも、経費の節減を図り、収益の確保に努め水道事業会計の健全な経営のために努力をし

て参る所存であります。

以上、平成7年度の町政執行についての考え方を基に編成致しました予算を申し上げますと

一 一般会計

3,178,378千円

国民健康保険事業勘定

特別会計

598,225千円

老人保健特別会計

483,425千円

水道事業会計

669,587千円

となっております。

なお、水道事業会計予算は、収益的収入及び支出、資本的収入及び支出の総額でございます。

以上、平成7年度の町政執行方針を申し述べましたが、本年度の当町の経済動向は極めて厳しいものであることを強く認識し、私に課せられた責任と使命達成のため、渾身の努力を積み重ねて町民皆様の負託と期待に応えて参る所存でございます。

町議会議員皆様を始め、町民各位の深いご理解とご協力をお願い申し上げます。

平成7年度
教育行政執行方針



教育長 岡崎 英夫

平成7年鹿部町議会第1回定例会の開会にあたり、教育

委員会所管行政についての現状と主要な方針を申し上げ、議会の皆さんをはじめ町民各位の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

はじめに、日頃の教育行政推進につきましてあたたかいご理解とご協力を賜っておりまして誠にありがとうございます。この機会に心から感謝とお礼を申し上げます。今日、科学技術の進展、

国際化、情報化など大きく変革を遂げ、一方では少子化、核家族化、高齢化社会へと移行し、労働時間の短縮と自由時間の増加など社会の様々な局面において広範かつ急速な変化が進行しつつ戦後50年という節目の年を迎えました。

21世紀に向かって、一人ひとりがゆとりと潤いのある生活を実感し、多様な個性や能力を発揮しながら自己実現を図って行くうえで、教育、文化、スポーツの果たす役割は極めて重要なものとなっております。

今日、人生80年時代を迎え、また社会の複雑化、成熟化したことにより、社会生活を送る上で絶えず新しい知識や技術を修得していくことの必要性が高まり、生きがいや心の豊かさを求めるため、生涯いつでも自由に学習機会を選択して学ぶことができ、その学習成果が適切に評価される生涯学習社会を築くことが重要な課題となっております。教育委員会としては、町民憲章、町教育目標を指標としながら平成6年度に答申を受けた第2次教育推進計画に沿い、町民一人ひとりが個性や創造性を

伸ばし自己実現に努め、潤いと生きがいのある充実した生活を送ることができるよう生涯学習の観点に立った教育の振興を図るため、学校、家庭及び地域との有機的連携を深めながら諸般の施策を推進して参ります。

学校教育の推進については、生涯学習の基礎を培う観点に立って、各学校の教育目標の具現化を目指し、基礎的、基本的な内容を確実に身に付け、徳、体の調和のとれた教育推進が求められています。自ら学ぶ意欲と社会の変化に主体的に対応できる態度、能力の育成や基礎、基本の重視、個性、創造性を伸ばす教育のため、全教職員参加のもとに学ぶ側に立った、学校経営が図られるよう体制の確立に努めて参ります。特に幼稚園については、人間形成の基礎となる心情、意欲、態度などを育む大切な時期であります。幼児一人ひとりの望ましい発達を目指し、幼児期にふさわしい生活の展開や遊びを通して総合的な指導育成を図って参ります。

学校週5日制については、平成4年9月から導入されま

べ か し 報 広

したが、更に本年4月から毎月第2土曜日に第4土曜日が加わり月2回の休業日を実施することとしています。学校週5日制は、学校、家庭及び地域が一体となってそれぞれの教育機能を發揮し、子供が自ら考え、主体的に判断行動できる力を身に付け望ましい人間形成を図ることを目指すものであります。家庭や地域との連携や協力が大変重要であるため、一層の理解と協力が得られるよう学校共々努力をして参ります。

児童生徒の問題行為について深刻な社会問題ともなっており憂慮するところであります。

こうした傾向に対する反省のひとつとして社会全体の果たすべき教育への責任が問われてもいます。自制心や耐性の弱さ、連帯感の希薄や規範意識の低さなどから問題が指摘されており、基本的な生活習慣を発達段階に応じ適切に身に付けさせるために、集団活動や生活体験をおして、人や自然に対する思いやりの心など人間教育の育むところは学校だけでなく家庭であります。学校としては、日頃か

らきめ細かな生活実態の把握

に努め、教職員が一致協力し問題行為の早期発見、早期対応に取り組み指導体制の確立に努めて参ります。児童生徒の健全育成を進めるために学校と家庭との信頼関係にたち、連携はもとより幼、小、中一貫した教育活動を通しての指導や関係機関、団体など地域ぐるみで推進を図って参ります。学校教育の成果は、教職員の努力に負うところが極めて大きいことから、自らその使命と責任を自覚し専門的識見や実践的指導力を高めるための自己研修、校内研修をはじめ各種研修会への参加奨励に努めて参ります。特に町教育研究所より児童生徒指導のために意識実態の調査等研究活動の実施支援に努めて参ります。

国際理解学習推進のため、語学指導助手による中学校英語学習とクラブ指導や幼稚園、小学校での交流を図るため、今年度も引き続き継続更新をして参ります。

ふるさと創生事業の一環とした人材育成事業として、今年度も児童生徒の自然体験学習や教職員研修の助成をして

参ります。

学校環境整備について主だったものとしては、中学校のコンピュータ機器を年次計画による補充と小学校においても指導用ソフトウェアの購入など望ましい環境整備や教材教具の充実を図って参ります。補修工事については、小学校玄關建具、水飲み場改修工事外、中学校屋上防水補修や側溝整備工事等、維持補修工事の実施をし、優れた教育活動ができるよう環境づくりをして参ります。また、教職員住宅補修についても、年次計画通り実施して参ります。

健康安全指導については、社会環境の変化に伴い、体力の不均衡や心身の健康障害、交通事故など校内外の事故等が起きないように生命の尊さと大切さを認識させ心体とも健康な生活を営む習慣が形成されるよう、疾病予防、健康診断を含め指導充実に努めて参ります。特に本年度は、当町と砂原町の2会場で渡島管内教職員体育大会が開催することになり、体力づくりに支援協力をして参ります。

学校給食を実施して今年度30年目を迎えました。健康に

配慮した食生活が営めるよう

バランスのとれた栄養豊かで安全な食事を通し、望ましい食習慣や生活マナーの形成と共に子どもと教師が心の触れ合う好ましい人間関係が育成される給食指導の充実に努めて参ります。更には地域の健康指導、社会事業の参加、市場産品の活用も配慮し、学校、家庭及び地域との連携を深めるほか、学校給食センター運営委員会の意見を頂きながら円滑な運営を図って参ります。

社会教育の推進については、急速な社会の変化や町民の多様化する学習ニーズにこたえるため、社会のもつ様々な教育的各種機能の活性化を図り、生涯にわたる学習活動や社会参加を促進しながら、その成果が適切に評価され生きがいのある人生を築き、共に生きる地域社会の実現につながるよう努めていくことが必要であります。そのために、地域の特性を生かした学習機会の拡充や学習内容の充実を図るとともに健康で文化的な生活ができるよう、いつでも、どこでも、誰でも学べる社会教育の条件整備に努めて参ります。

青少年教育は、社会の変化

に伴い家庭、地域の教育力が

低下し、異年齢による集団活動や体験学習の機会が少いことから豊かな心やたくましい体を培う活動の充実が一層大切であります。望ましい人間関係の醸成や社会的役割について理解を深めるとともに、学校と連携を図り、子供会の育成、体験宿泊研修、たくましいしかべっ子事業などの実施により、ねばり強く育成活動を続けるため町内会等地域ぐるみ、町ぐるみで青少年健全育成運動の展開を図って参ります。

家庭教育は、少子化や核家族化、共働き家庭の増加など生活環境の変化に伴い、基本的な生活習慣、生活態度がきちっと身に付いていないことや躰の弱さ等が見受けられ、家庭における教育の充実が求められています。「子は親の背を見て育つ」と諺にありますように子どもにとって、親、家庭は鏡であります。子どもの発達段階に応じた躰や情操教育等に関する学習機会の拡充により家庭の教育力を高めるため、学校、PTA、関係団体と連携し、各種講演会、学級、研修会など学習活動の実

広 報 し か べ

施支援に努め、わが子意識を
超えるような地域ぐるみの家
庭教育推進に努めて参ります。
婦人教育は、鹿部町婦人団
体連絡協議会と連携のもとに
各種研修会、学習交流会への
参加やまちづくりなど地域に
結びついたボランティア活動
社会参加活動に成果を上げて
おります。地域の幅広い分野
において自主的学習活動や地
域活動促進のため支援、援助
をして参ります。

高齢者教育は、生きがいの
ある生活、学習機会充実のた
め高齢者学級や偉学旅行の実
施など、より一層内容の充実
を図るとともに、幼稚園や学
校等との世代間交流活動や豊
かな生活体験を生かした社会
参加活動の促進に努めて参り
ます。

国際交流として、語学指導
助手による英会話、料理教室
等の開催や留学生のホームス
テイによる異文化の理解など
の推進に努めて参ります。

芸能文化活動は、趣味、文
化サークル活動の助長創作と
ともに文化祭の開催、文化団
体の育成、郷土芸能の保存継
承、著名人による文化講演会
開催や美術、音楽鑑賞、学校

教育と連携した演劇鑑賞、本
年度は当町と南茅部町の両会
場において道民芸術祭渡島地
方祭文化講演会の開催も予定
され、優れた芸術文化鑑賞機
会の拡充に努めて参ります。

図書活動は、豊かな感性や
人間性を育む知的活動の醸成
のうえで果たす役割は大きく
公民館活動の一つとして図書
活動の充実強化を図るため移
動図書も含め寄贈されました
岡村文庫と新刊図書のPR活
動の強化など読書普及に努め
て参ります。また、公民館は
地域に密着した生涯学習のセ
ンターとして機能するよう努
めるとともに、生涯学習情報
の広報啓発に社会教育だより
の発行をして参ります。

今年、道内全市町村参加
のもとに、生涯学習社会実現
の必要性を訴える第7回全国
生涯学習フェスティバル北海
道大会が開かれることになっ
ています。生涯学習のすばら
しさを知ってもらうために9
月下旬の札幌会場見本市に参
加をして参ります。

社会体育の振興については、
誰もが生涯にわたって心身と
もに健康で活力に満ちた豊か
な生活が営めるよう、それぞ

れの年齢や体力、目的に応じ
たスポーツをいつでもどこで
も楽しむことのできる生涯ス
ポーツの振興がより一層求め
られています。昨年8月に待
望の総合体育館が完成し、ス
ポーツ活動に参加する機会の
拡充を図り、生涯スポーツセ
ンターとしての機能充実が果
たされるよう努めて参ります。

逐次スポーツ施設の整備が図
られ、管理運営に関し各施設
毎に運営委員会が組織されて
いましたが、機能的な一元化
を図るため条例の一部改正の
もとに統合し、より一層合理
的な運営を図って参りたいと
考えています。体育事業とし
て多様化するスポーツニーズ
に対応し参加する機会の普及
拡充を図るため、社会教育と
連動したヘルシー講座やニュ
ースポーツ、軽スポーツなど
を含め各種スポーツ教室の開
催、体育協会等と連携した各
種スポーツ大会の実施に努め
るほか、管内の各種スポーツ
競技大会も開催して参ります。

ゲートボール、パークゴルフ
は、軽スポーツレクリエーシ
ョンとして定着して来ました。
更には、バウンドテニス、ミ
ニバレー等、地域に根ざした

ニュースポーツの底辺拡大に
努めて参ります。

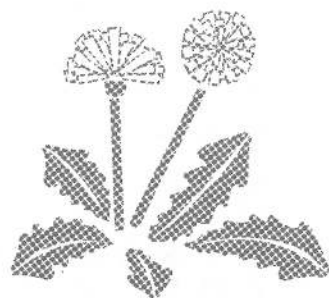
プールについては、競技力
の向上を図るとともに、特に
水に親しみ親子の触れ合う水
泳教室の開催等多様なプログ
ラムの提供を図って参ります。
事業以外は、施設を自主的
に気軽に活用できる管理運営
をして参ります。また、スポ
ーツ少年団、スポーツクラブ、
団体サークルの自主的活動に
対する指導や支援にも努めて
参ります。

施設整備とともにスポーツ
に興味関心を高めるため欠く
ことのできないのは、指導者
の確保養成であります。

本年度から一定期間生涯ス
ポーツの普及指導者養成のた
め、北海道教育委員会社会教
育主事派遣制度に基づくスポ
ーツ担当社会教育主事の派遣
配置に努めて参ります。その
ほかにもスポーツリーダーや
実技指導者の発掘養成に努め、
併せて研修講習会への参加奨
励等指導体制の確立を目指し
スポーツ組織づくりの援助と
競技力向上や、スポーツに親
しむ機会の拡充を図り町民皆
スポーツを提唱実践して参り
ます。

以上、平成7年度の教育行
政執行に係わる主要な方針に
ついて申し上げます。

町民の負託にこたえるため、
様々な諸問題に最善の努力を
傾けていく所存でございます。
今後とも、議会の皆様をは
じめ町民各位に、今一層の深
いご理解とご協力を心からお
願い申し上げます。

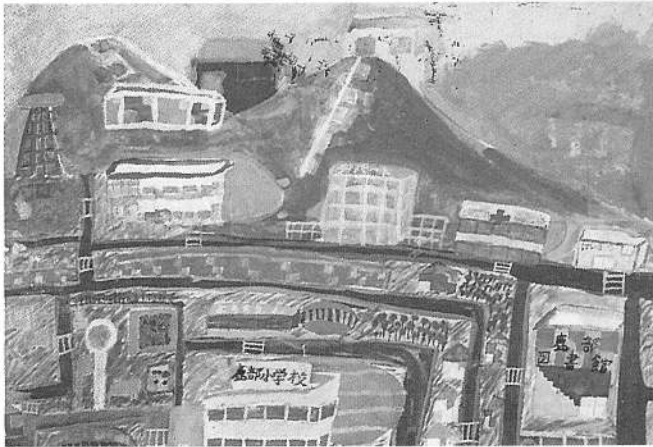


鹿部町平成7年度予算決まる

総	額	4,929,615千円
一 般 会 計		3,178,378千円
国 保 会 計		598,225千円
老人保健会計		483,425千円
水 道 会 計		669,587千円

(注：水道会計予算総額は、収益的経費と資本的経費の総額となっています。)

〇〇私たちが住み続けたい鹿部未来の絵〇〇



協力 鹿部小学校

平成7年度の主な事業項目

- ★水産関係 鹿部・本別・出来潤分区漁港の整備、自然石投石、ウニ種苗中間育成放流、ホッキ貝種苗移植放流、ホタテ貝地場放流試験、ヒトデ駆除、浅海雑草駆除、クロゾイ放流、活魚水槽、漁場調査
- ★農林関係 経営林道常呂川林道改良、鹿部川林道改良、小規模治山、町有林拡大造林、町有林保育、公団造林
- ★道路関係 町道改良等整備事業（留の沢線凍雪害防止外）本別海岸線舗装補修、常呂山道路線側溝整備
- ★保健衛生関係 斎場建設、花いっぱい運動
- ★観光関係 森林公園整備、公園用屋外時計設置、鹿部公園まつり、しかべ海と温泉まつり
- ★教育関係 教職員住宅補修、小・中学校校舎等改修、幼稚園園庭・花壇改修、文化講演会、ファミリーコンサート、生涯学習フェスティバル参加、パークゴルフ場周辺植樹

来を担う子ども達～

カ
メ
ラ
・
ア
イ

卒業記念特集

3/14
鹿部中



3/18
しかべ
幼稚園



卒業式風景～将

3/16 鹿部小



小・中学生卒業記念遊覧飛行（鹿部飛行場）



卒業おめでとう

給食の思い出



御卒業された児童生徒から給食センターへ感謝とお礼のことばを沢山いただきましたのでその中から一部紹介致します。

給食センターのみなさんへ、 鹿部小学校6年1組より

☆ いつも、おいしい給食ありがとうございます。病気にまけないような日本一、おいしい給食を作ってください。 **吉 真由子**

☆ 6年間、おいしい給食ありがとうございます。おかげでパワーがつけました。中学校へ入っても、おいしい給食をきたいしております。 **込山ケイ**

☆ おいしい給食をいつも作ってくれてありがとうございます。嫌な食べ物をなくするようがんばりますので、みなさんもがんばってください。 **田口真理**

☆ いままでの給食は、とってもおいしかったです。中学校へ行ってもまたあの味をお願いします。 **小笠原光秋**

☆ 幼稚園も含めて8年間、おいしい給食ありがとう、あと3年間よろしくをお願いします。 **平井将也**

☆ とてもカレーライスがおいしかったです。 **山田経義**

給食センターのみなさんへ 鹿部小学校6年2組より

☆ ぼくたちが卒業しても、この鹿部小学校の皆さんに給食センターの心のこもった給食を食べらせて下さい6年間ありがとうございました。 **樋爪智之**

☆ いつも栄養のあるおいしい給食ありがとうございます。 **板坂悠美**

☆ ちゅうかはんがおいしかったです。これからも、おいしい給食作ってください。 **村田真由美**

☆ 給食のシチューが大すきです、おいしかったです。健康に気をつけてガンバッテ下さい。 **船橋千春**

☆ 好き、きらいがへりました。 **山田裕也**

☆ 6年間なみだが出るほどおいしい給食ありがとうございます。 **中山貴彦**



☆ 11年間おいしい給食を食べさせていただきありがとうございます。これからもおいしい給食を作り続けて下さい。 **吉**

☆ これから、あの給食を食べれないかと思うと悲しいです。11年間ありがとうございました。給食時間楽しかった。 **杉本**

☆ 11年間変らない味をありがとうございます。これからも、おいしい給食を作り続けて下さい。 **高橋**

☆ キライなメニューもあったけどおいしいメニューもありとてもおいしかったです。 **鈴木**

☆ 11年間の感謝をこめて長い間本当にありがとうございました。これからも体に気をつけておいしい給食を作り続けて下さい。 **3年C組生徒一同**



明るく楽しい給食風景



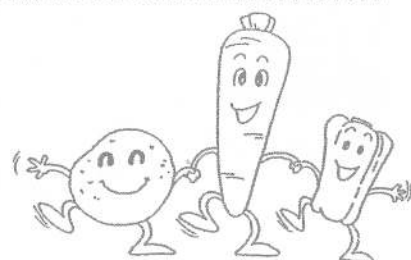
今日はカレー、早く食べたいな！



おいしそうだなー
じょうずに配食してね！

学校給食は、栄養のバランスと正しい食習慣の形成を目的としておりますが、最近の食生活の変化に伴い子供達の給食の意識も簡単に口に入るもの、あるいは好きなものだけ食べようとする傾向が強く見られがちです。しかし、成長期にある子供達のことを考え将来「自分の健康は自分で守る」と言うことから、家庭と学校と連携を密にし食べることへの重要性を伝え魅力のあるよりよい給食内容の充実を図るよう、給食センタースタッフ一同の努力をしていきたいと思っております。

(給食センターへ色々なアイデアや御意見をお寄せ下さい。TEL 7-2159)



地域の安全任せて!

地域安全活動推進委員委嘱される

3月1日森署で森地区地域安全活動推進委員の委嘱と同委員の連絡協議会結成式が行われました。

同委員は、森署管内4町で16名鹿部町で3名が委嘱され、今後地区の防犯パトロールなどに当たります。

次の方が地域安全活動推進委員です。



大岩・鹿部地区
吉 英樹さん



宮浜・駒見地区
大澤 利治さん



本別地区
木村 郁子さん

地域安全活動推進委員の結成により、防犯推進委員制度が廃止されました。長い間、防犯推進委員として、活躍された方には、そのご苦勞に対し心から感謝申し上げます。

し尿汲取手数料改定のお知らせ

改定理由

現行の汲取料金は、昭和62年4月に1リットル当たり3円80銭に改定され、その後昭和63年12月の消費税法の制定に伴い、平成元年4月に消費税3%を加算した3円90銭に改定し現在に至っているものであり実質昭和62年から8年据置けてきたものですが、その間の物価上昇・人件費のアップ等を考慮いたしますと改定のやむなしに至ったものであり、平成7年第1回議会において議決されました。町民皆様の深いご理解とご協力をお願い申し上げます。

平成7年5月1日よりし尿汲取料金が次のように変わります。

1リットル当たり4円10銭

(現行3円90銭)

鹿部町・茅部地区衛生センター

**子どもたちの笑顔
私たちの宝です**
～児童委員・主任児童委員～

私たちは、子どもたちの幸せを願ひ、皆さんと共に活動を行っています。

地域の民生委員が児童委員を兼ねています。玄関の青い門標を目印にお訪ね下さい。



5月12日は民生委員
児童委員の日です。

町漁港管理委員会では、従来より漁港内にゴミ缶を設置し、利用者の利便を図ってきておりましたが、この中でも最近特に増加してきている空き缶専用カゴを鹿部・本別漁港に設置しました。

今後、集まった空き缶は漁協青年部の協力により回収し、リサイクルハウスに持参しリサイクル事業に役立てられます。



漁港をきれいに大切に！
“鹿部・本別漁港に空き缶リサイクル用ゴミカゴ設置”

5月21日(日)～5月27日(土)は「春の行政相談週間」です。



—親切、ていねい、分かりやすく、便利で迅速な「行政サービスの向上をめざして」—

住民の皆さんから行政に対する苦情や意見、要望等をお聞きしています。毎日の暮らしの中で、役所や公園等が行っている仕事について困っていること、納得できないこと、こうしてほしいなどの意見をお持ちの方は、お気軽に相談してください。

○相談内容 年金、老人保健・福祉、道路、交通安全、登記、郵便、貯金、消費者保護、環境衛生、雇用保険、役所の窓口サービス等

○行政相談委員 氏名 古村 敏 男さん
住所 鹿部町字宮浜46
電話 7-3309

— 相談は無料です。又、秘密は守ります。 —

なお、函館行政監察分室においても、文書、電話、FAX等で行政相談を受付けております。

函館行政監察分室 住所 函館市新川町25-18、函館地方合同庁舎内
電話：0138-23-0909 FAX：0138-23-0919

「行政苦情110番」は、0138-27-1100で24時間受付しております。



これまでの子どものおもな
予防接種は、受ける子ども本
人と保護者の「義務」でした。
しかし、時代の流れに合わ
せて法律が変わり、受けるか
どうかは保護者の判断にまか
せる「努力義務」になりました。

健康へのページ

予防接種の受け方が 変わりました

最近、「病気がはやってい
ないので、予防接種はもう必
要ないのではないか」という
声がありますが、予防接種で
国民が抵抗力をつけているか
ら、伝染病や病気の流行がお
さえられていることを忘れな
いでください。
伝染病のない社会をつくる
ために、予防接種法や結核予
防法で種類・年齢・時期など
を定めて、平成7年4月から
開始されます。

予防接種を 受ける意味

子どもは、成長するまでに
たくさん病気になるかかります。
たいていは軽くすむことが大
半ですが、かかると重い症状
が現れたり、後遺症が心配さ
れたりするものもあります。
それを防ぐため、「転ばぬ先
の杖」としての免疫をつくっ
ておこうとするのが予防接種
です。
また、もう一つの目的は、
伝染病を防ぐことです。予防
接種によりみんなが免疫を持
つことは、伝染病の根絶につ
ながり、健康増進にもつな
がります。

●法律による予防接種（平成7年4月1日より実施）

対象疾病 (ワクチン)	接 種			
	対 象 年 齢	回 数	間 隔	
破傷風 ジフテリア 百日せき	沈降精製 DPT ワクチン (皮下)	1期初回 生後3~90月	3回	3~8週
		1期追加 生後3~90月(1期初回接種3回 終了後、6ヵ月以上の間隔をおく)	1回	
		2期 11~12歳(DTトキソイド)	1回	
	DT トキソイド (皮下) 百日せきワクチン が不必要な者	1期初回 生後3~90月	2回(沈降)	4~6週(沈降)
		1期追加 (1期初回接種終了後、6ヵ月以上の間隔をおく)	3回(液状)	3~8週(液状)
		2期 11歳~12歳	1回	
ポリオ(経口)	生後3~90月	2回	6週以上	
麻しん(皮下)	生後12~90月	1回		
風しん(皮下)	生後12~90月(小学校1年生と90月未満の2年生)	1回		
	12~15歳(当分の間は継続)	1回		
日本脳炎(皮下)	1期初回 生後6~90月	2回	1~4週	
	1期追加 生後6~90月(1期初回終了後概ね1年をおく)	1回		
	2期 9~12歳	1回		
	3期 14~15歳	1回		
B C G(経皮)	4歳未満のツ反陰性者(発赤の長径9mm以下) 小学校1年のツ反陰性者 小学校2年のツ反陰性者 中学校1年のツ反陰性者 中学校2年のツ反陰性者	各1回	ツ反判定後 2週間以内	

予防接種を 受ける前に

からだの調子のよいときに

受けることが大切です。
このため、日ごろから子ど
もの体質や、からだの調子、
健康状態に気をつけておく必
要があります。

※日本脳炎は、北海道では接種されません。 ※学童や生徒に対する接種は、その都度連絡します。

5月の保健事業		17日(水)	健康相談 受付14:00~16:00 シシベ生活館
9日(火)	健康教室 老人いこいの家 受付10:00~10:15 鹿部公園	19日(金)	胃がん検診 受付5:30~9:00 鹿部会館
	ポリオワクチン予防接種 受付13:30~14:00 総合体育館保健室	23日(火)	三種混合ワクチン予防接種 受付13:30~14:30 中央公民館
10日(水)	健康相談 受付14:00~16:00 役場健康相談室	24日(水)	健康相談 受付14:00~16:00 老人いこいの家
16日(火)	3歳児健康診査 受付13:00~13:30 総合体育館保健室	26日(金)	赤ちゃん健康診査 受付13:00~13:30 総合体育館保健室

スポーツ安全保険に加入しませんか

もしものときに備えて、傷害保険に加入しませんか。

☆加入対象 スポーツ・文化・社会奉仕活動等を行っている5人以上の団体。

☆対象事故 グループ活動中・往復途上での事故、また、心臓マヒなどの突然死等に対し、見舞金が支払われます。

☆保険期間 平成7年4月1日～平成8年3月31日

☆加入区分・掛金等

区 分			掛 金	入院(日額)	通院(日額)
種	A	子ども成人の文化奉仕活動	400円	4,000円	1,500円
	B	老人クラブ 団 体	600円	1,800円	1,000円
	C	成人のスポーツ	1,300円	4,000円	1,500円

なお、詳しくは教育委員会社会体育課 (☎7-3988) へご連絡ください。

春の全道火災予防運動～実施期間 4月20日～4月30日

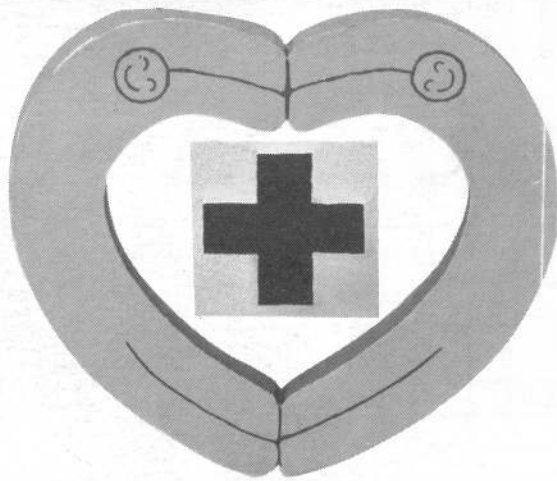
◆統一標語 「安心の暮らしの中心火の用心」 火事と救急は119番鹿部消防署

移動献血車“ひまわり号”が来町します

—あなたの献血で多くの生命を—

皆様の温かいご協力を

お願いいたします。



月 日	場 所	時 間
5月 18日(木)	役 場 前	10:00～11:45
	渡島リハビリ前	12:45～13:50
	函館バス出張所前	14:00～15:00
	鹿部ロイヤルホテル前	15:15～15:55
	栽培漁業総合センター前	16:05～16:35

ご寄付のお礼

●町社会福祉協議会へ

吉田測量興業(株)吉田昇さん(函館市)から五〇万円、小

笠原勇さん(本別)から一〇万円のご寄付がありました。

ご芳志通り有効に使わせていただきました。本当にありがとうございます。

■発行/鹿部町■編集/企画管財課■製作/久保内印刷

石 戸 氏	若 山 氏	佐 藤 氏
マサエ	サト	サト
八六歳	六六歳	八七歳
鹿部	本別	鹿部



おくやみ
もうしあげます

伊 藤 氏	阿 部 氏	松 川 氏
風香	優紀保	聖
清光	俊悦	芳晴
本別	鹿部	宮浜



おたんじょう
おめでとう

世帯と人口

平成7年2月28日現在
()は前月比です。

世帯数	1,503世帯(+2)
男	2,431人(+3)
女	2,450人(±0)
計	4,881人(+3)

戸籍の窓

井 上 氏	土 谷 氏	小 笠 原 氏
重輝	文男	トワ
九二歳	五九歳	九六歳
鹿部	宮浜	本別



おくやみ
もうしあげます

高 本 氏	平 澤 氏	種 崎 氏
和将	雅弥	紗愛
洋行	要生	哲広
本別	宮浜	本別



おたんじょう
おめでとう

世帯と人口

平成7年3月31日現在
()は前月比です。

世帯数	1,487世帯(-16)
男	2,406人(-25)
女	2,424人(-26)
計	4,830人(-51)